

平成30年度 鶴居村総合教育会議 議事録（要約版）

日 時 平成30年8月31日（金）午前10時00分～午前11時30分

場 所 鶴居村役場庁内会議室

出席者 （構成員）村 長 大石 正行

教育長 国安 修一

教育委員 石脇征次郎

教育委員 高橋 文雄

教育委員 藤原 千晶

（事務局）総務課

課長 佐藤 直人 課長補佐 新木 康司

企画財政課

課長 伊藤 晃宏

保健福祉課

課長 高松 一哉

教育課

課長 佐藤 恵治 課長補佐 小原 利也

会議次第 1 開 会

2 村長挨拶

3 議 事

（1）「第2期鶴居村教育大綱」の策定方針等について

（2）村長と教育委員との意見交換について

4 そ の 他

5 閉 会

1. 開 会

(総務課長)

定刻になりましたので、只今から平成 30 年度鶴居村総合教育会議を開会いたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、大石村長より挨拶を申し上げます。

2. 村長の挨拶

(大石村長)

皆さんおはようございます。今回の会議の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。各委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらずこうしてご出席をいただきましたことに心から御礼を申し上げます。また、平素より教育行政の執行と子供達の成長に向けてご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

今日のこの総合教育会議につきましては、既にご承知のとおり三回目の開催となっておりまして、平成 27 年 4 月にこの地方教育行政法の改正によりまして全ての地方公共団体においてこの会議が設置されているわけでございます。法律改正が行われた背景については、生徒の人命にかかわる事件が滋賀県の方で発生したことであり、その事件を教訓として従前の教育委員会の体制について色々と国レベルで議論がなされてきたところであります。こうした課題に対しまして教育の持つ政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら、教育行政における責任の明確化をはじめ、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との更なる連携を図っていくことなどを目的として、教育委員長と教育長の一本化、総合教育会議の設置、教育大綱の策定など、教育委員会制度が抜本的に見直されてきたところでございます。

そこで、教育会議の役割としては、役場側村長部局と教育委員会が相互に連携を図りながら、教育の課題やら村の持つ行政課題といったところを共有しながら、より一層地域や住民の意見を反映した教育行政を推進していくことが期待されているものであります。

前回は 3 月 29 日に開催して、主に平成 30 年度に実施する教育あるいは子育てに関連する各事業施策といった内容の審議をいただいたところでありまして、今日の会議については第 2 期となる教育大綱の策定について議論をしていただく内容となっております。

おります。

この教育大綱につきましては、村の持つ総合計画の内容と整合性を図ることとなっておりまして、平成27年度から平成29年度までの3カ年の内容で策定しております。今後新たに鶴居村総合計画も今年度から10カ年の計画として第5次計画がスタートしておりますが、この中には子育ての支援施設、あるいは総合体育館の整備といった内容も大きく盛り込んでいるところでありまして、現在その準備作業にあたっているところでもございます。

今回策定する教育大綱の内容につきましては、総合計画に掲げる教育、子育て、人材育成などに関する分野の基本目標と合わせながら、計画期間を平成30年度から平成34年度までの5カ年として策定したいと考えておりますので、この後本会議の議事以示す計画案につきまして慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

今までも、総合計画をはじめ、毎年、住民の皆様にお示しする村政執行方針と教育行政執行方針の編成を通じながら、教育の目標や具体的な施策を教育委員会と共有しておりますけれど、今回策定する教育大綱によって一層双方の教育政策に関する認識を高めながら一致してその執行に取り組んで参りたいと考えます。

最後に、我々の使命というのは、ご存知のとおり子ども達の心身ともに健やかな成長と将来を担う人材を育成し、子供達と保護者、更には地域全体の幸せの向上につながるといった様々なことが重要となっておりますので、本会議の持つ役割はとて大きいものがあると思います。

今日は限られた時間の中ではございますけれど、十二分に議論をしていただきながらより良い教育大綱の策定にあたっていただければと心より思っております。大変粗辞ではございますが一言開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

3. 議事等

(1) 第2期鶴居村教育大綱の策定方針等について

(総務課長)

それでは、本会議の運営につきましては、鶴居村総合教育会議設置要綱に基づいて行ってまいります。要綱第4条第1項の規定に基づき、この後は、村長が議長となり会議を進行いたします。

(大石村長)

要綱の規定によりまして、これより私の司会により進行させていただきます。

それでは、議事の1番目であります、「第2期鶴居村教育大綱の策定方針等について」の件を事務局より説明いたします。

(総務課長)

会議資料の3ページをご覧ください。

第2期の鶴居村教育大綱の策定方針については、第5次鶴居村総合計画と同調して、総合計画に掲げる「教育と子育てに関する分野」と「人材育成に関する分野」の目標と同様の内容とします。

具体的には、下の表に掲載しておりますが、総合計画の基本計画のうち、教育分野に関しては「(1)生涯学習」から「(5)芸術・文化」まで、次に4ページになりますが、子育てに関しては「(3)出産・子育て」について、5ページになりますが、人材育成に関しては「(2)地域間交流」の基本施策の内容について、教育大綱に取り入れて策定するものとします。

次に、7ページからの第2期鶴居村教育大綱(案)について説明いたします。

まず、8ページ目の上段に掲げる基本理念は、「生涯学び、豊かな人間性を育み、ひと・むらを活かす教育の推進」といたしました。

人口減少や高度情報化など社会環境が目まぐるしく変化する時代において、人づくりの基本である教育の充実はもちろんのこと、子育て支援の充実を重要な目標としております。そして、本村における出生率の低下や若い世代の村外転出などの背景を重視し、総合計画の目標の一つである豊かな人間性を持った『鶴居びと』を醸成することにより、住みよい魅力的なむらづくりに資する人づくりを目指すこととしております。

次に、第2期の教育大綱の計画期間は、第5次鶴居村総合計画と鶴居村社会教育中期計画との整合性を図り、平成30年度から平成34年度までの5ヵ年間としています。なお、総合計画は平成39年度までの10ヵ年ではありますが、文部科学省の取扱では教育大綱の期間は4～5年程度で想定されており、それらの趣旨も踏まえたことによります。

9ページの大綱の基本目標では、総合計画の基本施策に掲げる7つの項目に対して定めております。基本目標1の生涯学習に関する項目から基本目標7の地域間交流まで設定しております。

具体的な内容は、10 ページ目以降となります。

まず、基本目標 1 の生涯学習では、「生涯にわたって誰もが学べる多様な学習機会の充実を図ります。」

11 ページ、基本目標 2 の学校教育では、「学校と地域社会が連携して特色ある教育を進めるとともに、時代に対応する教育内容や学校施設の充実を図ります。」

13 ページ、基本目標 3 の青少年健全育成では、「次代を担う青少年の社会参加活動の充実を図ります。」

14 ページ、基本目標 4 のスポーツ・レクリエーションでは、「誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の整備を進めます。」

15 ページ、基本目標 5 の芸術・文化では、「芸術・文化に接する機会の拡充に努めるとともに、新しい文化の創造活動を支援します。」

17 ページ、基本目標 6 の出産・子育てでは、「子育て施設や保育サービスの充実を図るとともに、地域が一体となった子育て支援体制の整備を進めます。」

19 ページ、基本目標 7 の地域間交流では、「国内外における地域間交流を推進し、人材育成と地域の活性化を図ります。」なお、「出産・子育て」に関する内容については、この後、教育との連携などに係わって保健福祉課長より説明がありますが、その他、教育全般と人材育成に関する各基本目標の現状と課題、基本方向、主要施策の内容説明については、総合計画の内容と同様であり、社会教育中期計画などにも掲載されておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、第 2 期教育大綱案の内容説明を終わります。

(大石村長)

続いて、先程説明がありましたが、出産、乳幼児期の支援と小中学生に至るまでの一貫した幼児教育や義務教育が重要でありますので、子育てと教育の連携について事務局より説明いたします。

(保健福祉課長)

保健福祉課長の高松でございます。

私の方から、第 2 期となります教育大綱の策定に係り、先に総務課長から説明のありました資料内容に基づき、子育て支援施策の内容と教育部門との連携について、説明をさせていただきます。

第 5 次鶴居村総合計画では、その施策の体系として 6 つの基本目標を掲げ、第二点

目として「ともに支え合い、生き生きと暮らせるむらづくり」に、子ども子育て支援施策の目標を示しております。

そして、先に説明のありました新たな教育大綱案には、その目標を反映し、基本目標6、出産・子育ての分野として「子育て施設や保育サービスの充実を図るとともに、地域が一体となった子育て支援体制の整備を進めます。」としております。

これまでも、教育部門との連携につきましては、村の子ども・子育て支援施策における一連の対応として、相互の連携・協力を深めてきておりますが、この地域で生まれ、育った子どもたちが、まさに、本日の資料ページで申しますと、11ページの下段、教育大綱案の基本目標2、学校教育の「基本方向」の1点目にあります「地域への愛着と誇りを持ち、地域社会や家庭とともに、子どもの「生きる力」を育む教育を目指す」という、その方向に連携・合致するよう、保健福祉部門として、関連する施策を展開することとしております。

現状、及び課題といたしましては、少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等と併せて、女性の就労率の増加に伴う家庭環境の変化等により多様化する子育てニーズに応えるべく、鶴居保育園、幌呂保育園における保育サービスだけでなく、放課後児童クラブやファミリーサポート事業の拡充、子育てサークル「ひよこ会」への支援など、様々な形で子育て支援を行っておりますが、総合計画策定の際のアンケート調査では、少子化対策で力を注ぐべきこととして「保育サービスや学童保育の充実」と「出産、育児、保育、教育などの経済的負担の軽減」がニーズの上位を占めており、今後もさらなる子育て環境の改善に向けた取組を進めていく必要があります。

また、目下、取り組んでおります大型事業につきましては、鶴居保育園、幌呂保育園ともに建物の老朽化対策が課題となっていることや、親子が交流できる場、子育てに悩む保護者にアドバイスを行う場として「子育て支援センター」機能を持った拠点施設がほしいとの声も出ておりましたことから、「鶴居村子ども・子育て支援事業計画」、さらに、第5次鶴居村総合計画の重点プロジェクト、これは、新たな村づくりにおける分野横断的な対応による重点プロジェクトであります。その1つ「住民福祉向上プロジェクト」にあります「子ども・子育て施設の整備充実」として、村内の関係団体との意見交換会や、村の「子ども・子育て会議」、更に、役場庁内会議での議論を経て、鶴居西公共エリア内に平成32年度の完成を目指し、保育園、放課後児童クラブ、そして子育て支援センターの機能を持った子ども子育て支援のための「複

合施設」の基本・実施設計に取り組んでいるところでございます。

それでは、本日の資料、18 ページをご覧ください。

主要施策の第一として、「母子保健の充実」を掲げております。

乳幼児健康診査や健康相談、家庭訪問等のきめ細やかな活動や子育て支援事業を通して、切れ目のない妊産婦、乳幼児への保健対策や親子を孤立させない地域づくり等の一層の充実に努めることとしております。

主な事業・取り組みには5つの項目を掲げておりますが、①から③までは事業の充実を図り、④は今年度から新規事業として開始、⑤につきましては、平成 32 年度の開所を目指して、目下、鋭意、取り組んでおります。

次に、第二として「保育所の充実」を挙げております。

総合計画のアンケート調査などにおきましても明らかとなりました「多様な保育需要」に応じたサービスを提供するとともに、保育環境の整備を行うこととしておりますが、平成 27 年度から始まりました新たな子ども・子育て支援制度の中心と言える部分であります。

主な事業・取り組みには4つの項目を掲げておりますが、特に教育部門との連携としては、本村に幼稚園が無いことから、これまでも保育活動には、教育的な要素を多く盛り込み、更に、障がい児への対応につきましても、保育士を加配しながら可能な限り受け入れるなど、就学までの期間、学校教育を意識した保育活動を続けており、お預かりしたお子さんを、就学時においていかにしてスムーズに学校へお渡しするか、現場も相当な努力を続けております。

同じく、教育部門との連携として深い関係にあります、主要施策の第三、「放課後児童クラブの充実」についてであります。

現在、鶴居・幌呂両小学校の放課後児童対策と致しましては、教育課所管のふるさと情報館における「みなくる放課後児童クラブ」、そして、保健福祉課所管の下幌呂小学校の児童を対象とした、通称「青空キッズ」の2か所で放課後児童対策事業を行っております。両クラブにつきましては、その発足に違いがありますことから、開設時間や運営方法等で差異が生じておりますが、教育課所管の「みなくる放課後児童クラブ」への幌呂小学校児童の送迎には、保健福祉課のバスを運行し、また、保健福祉課所管の「青空キッズ」につきましては、下幌呂小学校の校舎を利用し、運営がなされておりますことから、現在、教育部門と保健福祉部門の連携による事業が推進され

ております。

新たな教育大綱においても、引き続き現在の両クラブでの取り組みを一層充実させる目標を掲げ、放課後児童対策に万全を期していきたいと考えております。

次の、第四、「子育て支援サービスの充実」であります。保護者に対する支援であり、様々な形で子育て支援サービスを提供し、子育てに関する相談や交流、共働き家庭への支援を行います。

先の「保育所の充実」にも関わってきますが、昨年度からは、保育所の保育時間の延長と保育所施設での「未満児保育」を開始し、保育ママ制度と併せ、未満児保育のニーズに対する質・量ともに、その拡充を図ってきたところであります。

次に、第五として、「児童虐待の防止」を挙げております。

少子化や核家族化の進行、更に地域コミュニティの希薄化等により「児童虐待」の発生リスクが高まっているともいえます。村といたしましては、その防止対策を推進し、児童の権利擁護と児童が安心して生活できるむらづくりに努めるため、児童相談所や教育委員会、学校等の関係機関、団体との連携強化、児童虐待の早期発見・早期対応、更に、要支援家庭への支援体制の充実という3つを主な事業・取り組みとして掲げております。

19 ページをご覧ください。

第六として、「発達支援の充実」を挙げております。

児童の発達支援体制を充実させ、早期に切れ目のない支援につながる体制の整備を図ることとしており、3つの主な事業・取り組みを掲げておりますが、これまでの専門的療育機関との連携や、村独自で行っている「言語聴覚士等」の派遣委託事業、更に、保護者が子どもの成育歴等を一覧にまとめ、就学時に学校へ引き渡すことが可能な「発達支援ファイル」を、教育委員会、そして学校現場のご意見を踏まえながら平成27年度中に作成し、釧路・根室管内の他自治体に先駆けて、保護者への配布をスタートさせております。

今後も、引き続き児童発達支援の取り組みを充実させて参ります。

最後に、第七として、「子育て世帯に対する支援」を挙げ、5つの主な事業・取り組みを掲げております。

今年度からは、出産及び子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、これまでの中学生以下の医療費助成に加え、新たに高校生等まで医療費の助成を拡充し、出産祝

金につきましても、これまでの第2子以降の贈呈を第1子から、同じく就学祝金につきましても、これまでの第3子以降の贈呈を第1子から行うこととし、村として、あまねく、村の全てのお子さんの出生・就学をお祝いすることといたしました。

また、受診回数の制限を設けない「妊婦健診費用の助成」や、北海道が行う不妊治療への助成に上乘せする、村独自の助成制度を引き続き実施し、併せて、不妊治療に伴う交通費の助成も行うなど、子育て世帯に対する手厚い経済的支援を図って参ることとしております。

その他、ご説明できなかった他の関連施策も多数ございますが、教育・保健福祉を始めとしたあらゆる部門が総力を結集し、少子化の波にあらがうべく、この地域の次世代を担う創造性豊かな子どもたちを育むため、担当する保健福祉部門といたしましては、より一層、教育部門との連携・協力体制の強化を図って参りたいと考えております。

以上で、説明とさせていただきます。

(大石村長)

只今、事務局より第2期となる鶴居村教育大綱の策定方針と内容の案について、また、子育て支援と教育との連携などについて説明がありましたが、何かご意見やご質問があれば伺いたいと思います。

(高橋委員)

児童虐待防止のところになりますが、保育園から学校に上がっていく上で親が拒否するといった問題は発生しておらず、順調にいつているのかお伺いします。

(保健福祉課長)

保育園は義務ではありませんが、特に虐待といった問題は無く、常に家庭との連携を深めており情報収集に努めております。就学について拒否をするといったことは特に聞いておりません。

(大石村長)

その他ご意見等ございますか。

今内容を説明したとおり第2期の教育大綱案についてですがよろしいですか。

それでは、第2期の教育大綱についてはご承認をいただいたこととさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 村長と教育委員との意見交換について

(大石村長)

次に、議事の2番目であります「村長と教育委員との意見交換について」に移ります。

前段に国安教育長より全国学力学習状況調査の結果などについて報告があります。

(国安教育長)

それでは私の方から平成30年度の全国学力・学習状況調査の概要と特徴的なことについて報告させていただきます。

実は8月21日に鶴居村の教育委員会議を行っていますので、教育委員の皆さんにはざっばくにお話ししますが、別の観点も含めてこの後報告したいと思います。

まず資料の1枚目は小学校、2枚目は中学校となっております。全国、北海道、管内、鶴居村と点数が書いてありまして、続いて全国比、全道比、管内比となっております。管内比は速報値でありますので若干変わる可能性もあります。せっかくの機会でありますので、鶴居小学校、幌呂小学校、下幌呂小学校、それから学力上位県といわれている秋田県、福井県、石川県となっておりますが、今年度は石川県が秋田県よりも小学校、中学校ともに上回ったということで話題になっております。そして国語A、国語B、算数A、算数B、理科、5科目平均となっております。

鶴居村を基にしてお話しいたしますが、国語Aは81点で全国、全道、管内比で全て10点以上高くなっていますので好成績かと思えます。国語Bは68点で更に差が開いておりますので国語については言うことは無いと思っております。平成19年から行って今回12回目となりますが最も数値が高くなっております。算数Aが68点とこの5教科の中では差が最も小さく、算数Bは57点であり石川県の59点が一番高く2番目の秋田県と同じ点数となっております。理科は71点で二桁以上の差があり高くなっており、5教科平均では69.0点であります。5教科ともに全国・全道・管内の平均正答率を超えており安定した成績となっております。特に、国語A、国語Bについては高い数値を示しており特筆されます。国語がハイレベルなだけに算数に改善の余地があるということで、私としては算数Aの基礎的な問題が課題ということをお話しさせていただきます。

中学校になりますが、北陸3県が高いということで富山県を加えております。国語Aは82点で5点ほどの差であり、国語Bは71点、数学Aは73点、数学Bは53点、

理科は76点となっており、5科目平均では71.0点であります。5教科全教科が全国、全道、管内平均正答率を上回っております。5教科の中で際立った教科がないが安定した成績となっていることと判断します。数学Bは難易度が高かったが本村の生徒は大変頑張ったということでもあります。理科については3年に一度であり予想がつかなかったが全国的な傾向と同様に一定の成績を収めたということでございます。

鶴中の「とこしえ」便りになりますが、そこに「例年ですと8月下旬に全国学力・学習状況調査の結果が届くのですが、今年度は7月下旬に届きました。」と書かれております。何故かというところ1ヵ月早く報告がありまして夏休み中に分析検討して、すぐに夏休みが明けてから活かすという方針が出されているからです。次に、「夏季休業中に鶴中の全体的な傾向について分析しましたので、お知らせします。併せて3年生には個人票を返却します。」ということであり、今週中に各学校の小6と中3は個人票を保護者宛に渡しております。これが最新の情報でございます。

もう一つの資料では、質問紙調査のことだけお話しさせていただきます。

今年度は質問数が少ないですけれど、小学校は62問、中学校は59問となっております。小学校についてであります、「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いませんか」という質問に対し、「就きたいと思う」が26.9%、「どちらかといえば思わない」「思わない」が73.1%となっており、つまり本村の6年生は両極端な結果が出ている、数人の児童ははっきりと科学技術の分野に強い意識を持っている、半面、半数が科学技術に興味、関心を示していない、ということで、この辺は分析する必要があると思っております。反対に、「観察や実験を行うことは好きですか」については「好き」が80.3%と圧倒的になっております。際立って良かった項目の紹介については、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いませんか」は100%認めてくれているということであり、先生冥利に尽きると私は思っております。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」は100%がいけないということを今年の6年生は明示しております。

次に中学校については大きな課題は見当たりませんが、「調査問題の解答時間は十分でしたか(国語B)」は、ちょっと足りなかったというパーセンテージが多く、「調査問題の解答時間は十分でしたか(数学A)」は、ちょっと足りないというのが全国、全道よりも多く、ポイントなる「調査問題の解答時間は十分でしたか(数学B)」は、「やや足りなかった」「全く足りなかった」が半分を超えており、調査時間が足りな

かったという結果が如実に出ております。両中学校ともに同様の結果が出ており、分析をし、今後に向けての具体的な対応策を講じる必要性を痛感しております。全国、全道と比して大きな差が出ているので対応が急がれます。それから、「調査問題の解答時間は十分でしたか（理科）」も全道、全国と比べるとやや足りなかった部分が多い、あとは、「学校の規則を守っていますか」は100%、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」は100%、「家で、学校の宿題をしていますか」が100%、「数学ができるようになりたいと思いますか」が100%となっております。「数学の問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」が100%と道と国が否定的な数値であるのに対して本村は特徴的であり、「観察や実験を行うことは好きですか」が100%と道と国はどちらかというところ好きではないというのに対して本村では好きであるということでもあります。

鶴中の「とこしえ」便りでは、「全国平均を上回る成果を出しています。また、全国平均に比べて「調査問題の解答時間がやや足りなかった」と答えている割合が多く、粘り強く問題を解こうとしている姿勢が表れています。」と書かれております。そういう面で言うと、全道、全国と比べると、あきらめないとか、最後までやろうとか、回答しないということはない、というような姿勢は本村の生徒の特徴かなと思います。

今年の結果により生徒が順調に育っていることが伺えます。小学校が中学校に行った場合に、掛け算や割り算といった小学校の振替が必要であり、中学校から高校に行った場合にも中学校の振替が結構多いですが、本村の小学校6年生が中学校に来た場合には全く振替を必要とせず、即着た瞬間に中学校の学習に入れることが大きいということを校長より聞いております。最後に、学力と日常生活が合致していればいるほど良い傾向になっております。

(大石村長)

只今、国安教育長の方から全国学力・学習状況調査の内容報告を受けたところです。

今の教育長の報告と先程の教育大綱も踏まえて、何かご意見やご質問などありましたら遠慮なく出していただきたいと思います。

(石脇委員)

全国学力・学習状況調査の結果については、教育長より教育委員会議で報告を受けておりますが、今年も小学生、中学生ともにこれだけの高い成績を上げており、それぞれの学校の先生方の指導が行き渡っているのかなと感心しております。ただ、中学

校の算数の中で基礎的な学習の面が課題として残っていることから、そういう面に向かって子供達の個々の学力の向上に努めていただければと思っております。私としては全体として素晴らしい結果であると捉えております。

(高橋委員)

何年も学力の高い結果が続いているのは、村が教育に対して手厚い予算付けを行っていることが反映しているものと思っておりますので、今後も教育面に対して充実した予算を編成していただきたいと思っております。

(藤原委員)

この前に、こと細かに結果について教育長より説明を受けておりますが、児童生徒一人ひとりの分析や学校の取り組み、校長先生と教育委員会の繋がりとかは委員としても感じているところです。学力だけでなく安心して暮らせる家庭の基盤があつてこそであり、子供の成長もそうですし、村民全てが鶴居村で暮らしていいなというところが総合計画に盛り込まれているなど感じております。それを基本として教育大綱を組みましたよと説明がありましたので、大綱だけの独り歩きではなく大変良かったと思います。実際進めるにあたって各課の情報共有や連携が必要と思われるので、役場内部でのそういった面が気になって説明を聞いておりました。

(大石村長)

ありがとうございます。それぞれ3名から感想や考えていることをいただいたところです。今、学力の方は順調に推移しているところであり、教育委員会、教育現場の皆様方のご努力で子供達も順調に成長しているなど感じており大変安心しているところです。村は直接教育ということではありませんが、行政と各分野は繋がっておりますので、今後更に連携を強めて行かなければならないと思っております。

総合計画の10ヵ年計画は2年ほどかけて策定しましたが、広範囲の分野にわたりまだまだ課題とかはあり盛り込まなければならないと思っております。当面、この5年あるいは10年先を見通した中で時代の変化はありますが、まず必要であるものを最大限盛り込んでそこに向かっていこうとしたところです。村にとりましては人口の減少があり、高齢化は大した意識をしておりませんが、少子化は大きな課題であると思っております。総合計画を推進していく上では、様々な個別計画を各行政分野で持っておりますけれど、教育大綱に示す事項は大きいものがあると思っております。総合計画が上位に位置付けられますが、個別の取り組みはしっかり進めて行かなければ

ならないし、総合計画の示す方向性と言うものを見失わないでブレないで前に進んで行かなければならないと思っているところです。

(国安教育長)

藤原委員の最後のお話について答えになるかどうかわかりませんが、管内の状況についてお話しさせていただきます。標茶町だけは首長の意向によりこの総合教育会議の主管は教育委員会となっており、あとの町は総務課や担当する課で持っております。総務課の他に企画財政課長が入っていることと関連して保健福祉課も入っているという括りは本村以外では聞いておりませんので、それだけで連携や共有と関連とか、あと所管することについて他の課に係ることについては伝えていきたいなと思うし、教育委員会も積極的にこれはこちらの主管ではないと思ったら他の課の方に広げていくことについて、この総合教育会議で意見を出されたことを踏まえて管理職会議や他の場面でもかかわって行ければ良いかなと思っています。

もう一点は、昨日ですね鶴居中学校の全授業を参観させていただきました。数学で3年生が二つに分かれていわゆる習熟度別と言いますけど、主担でやるところと、数学が苦手な6、7人にいるところは道の少人数加配によって数学の詳しい2人により本人と親の了解を得て行っております。私は数学が苦手なので基礎から教えていただきたいということであり、普通分けられると劣等感が芽生えがちなのですけれど全然そういうことは無く、非常に上手い分け方と指導をしていると感心したところであります。もう一つは、単費で支援員を配置しており、昨日小学校を全部見て歩きましたけれど、一つの教室に担任一人とそれとTTであと二人ついて個別指導を行っているのを見ておりますので、それが底上げになっているということであり、手厚い支援が功を奏しているということであります。そういう面でも連携や共有は大事ではないかなということでお話しをさせていただきました。

(大石村長)

どうもありがとうございます。あとご意見ございませんか。

教育長も言われますように子供達も順調に育てておりますし、藤原委員からも安心して暮らせる生活の環境や地域の環境を作っていかなければならないというお話をいただきましたけれど、保健福祉の子育ての部分だとか色々な形で連携しているところではありますが、そこはこれからもしっかりと連携して小さい子供から小中学校、高校まできちんと繋げて行くことが大切であります。大綱の中で教育の分野はもちろん

のことですが、社会教育の分野も非常に大切なものであり、移住定住や人口対策などと色々なことを進めておりますが、やはり住民の方々が移り住んできてここで生活していくとなると、社会教育とか芸術文化だとかこの地域に価値を持ちながら生活していくものが大事だなと思っており、この分野にもっと力を入れて行かなければならないものと思っております。この前の湿原ウォークですが、実態としては地元よりも外から来る観光客といった交流人口が7割、8割占めるということで、言ってみれば観光的な要素も持ち合わせておりますし、今タンチョウの共生という分野の推進会議を設置して取り組んでいるとか、あるいは北海道遺産の登録に向けて村営軌道の申請をしているところですが、こういったものもこれからの地域の振興とか観光にも繋げるような要素も深いところがありますので、我々行政との連携というものをしっかり果たしていかなければならず、教育委員会だけに全てを任せていくということにはならないものと思っております。こういったところを今まで以上に幅の広い取り組みにしていきたいと思ったりしているところです。

あと、子供達の教育にかかる費用も必要ですので、地方交付税なども削減の方向に向かっているわけですが、様々な事務事業を見直しながら最大限子供達の教育にかかる費用だとかについては捻出できるようにしていきたいと思っております。それと、学校と生涯学習関係の施設も老朽化が進んできておりますので、ここらの部分でも費用が発生してきているところであり、大規模改修で鶴居中学校、その先には下幌呂小学校も想定しなければなりませんので、村の総合計画と財政的な面を含めて配慮しなければならないと思っております、出来れば総合体育館の整備に向かっておりますので、老朽化に対応する部分も順次進めて行き、教育環境の充実に努めて行かなければならないと考えているところです。また、今後村の人口減少と児童生徒数の減少も想定されるので、将来の教育環境をどうするのかということが大きな課題になるのかなと考えております。

(石脇委員)

村長から人口減少のお話がありましたが、各農事組合でも人口減少は切実な問題としております。若い人と話しましたが、人口を増やすにはよそから企業を呼ぶのも一つの手でありますし、特に鶴居村の場合は基幹産業が酪農で大型化してきておりますので、今一番困っていることは従業員を働かせたいけれど住宅が無いということであり、やはり農業就業人口を増やすことをまず鶴居村では基本として考えることが

必要であり、出稼ぎの状態ではなくここに住んで働き、奥さんを持ちながら子育てをし、しっかりと家庭を築いてその地域で就学できる子供達を育てるという形をつくるということであれば、それなりの環境整備が必要になってくると思われます。これからの鶴居村の先を考えれば実際にこの場で働ける方を増やす施策も必要になってくるのかなと思われます。

(大石村長)

確かに酪農の規模が拡大しており働く人が不足しているということであり、雇用は生まれているが人が足りないといった状況にあります。村で住宅を整備しておりますが追いつかないといった状況であります。民間の賃貸住宅が無く、全て村が住宅を整備していくといったことは難しい側面もあり、少しずつではあります。農場や事業所で従業員住宅をつくる場合には村で最大 150 万円の支援を行っております。言わば当初は合併処理浄化槽の設置見合い分の支援として行ってきたところであり、もう少し踏み込んで意欲ある取組みができる事業所などがあれば、それらに支援しながら整備して行かなければならないものと思っております。今までの傾向として酪農地帯の世帯はわりと子供の数が多く人口減少問題に対する効果も大きいといった分析結果が出ておりますので、基幹産業である酪農がこれからも中心であるべきだと思っております。

(石脇委員)

就業する環境も大事であり、環境の美化も含めて鶴居村に就業したいと思わせる環境づくりも必要だと思います。

(大石村長)

日本で最も美しい村連合の取り組みを通じながら美しい村づくりとか環境美化に対する意識を高め、色々なことに向かって行きたいなと思っております。

(石脇委員)

学校教育の面は大変素晴らしく安定してきていると見ておりますが、それ以外の生涯学習の面は芸術、文化、スポーツなどと幅が広がっております。鶴居村は各地区にコミュニティセンターが整備されておりますので、身近に足を運べる地域の集まる場所であり、そこで生涯学習活動や健康づくり活動を行うなど有効に活用した方がよいと思っております。地域ではコミュニティセンターで様々な活動を行っているところであり、その活動実績に合わせて村でも力添えしていただければなと思っております、地域の活動

拠点をもう少し更に有効的に使えればなど見ております。そのために、見本となる一つの事例を進めることも手であると思います。

(大石村長)

確かにそこは地域の中心施設であり有効活用されなければなりません。ただ維持や管理を含めて課題もありますが、地域住民が交流できて色々なことが生まれてくる環境づくりは必要だと思っておりますので、こういった形で取り組めるかは将来の課題とさせていただきます。

(石脇委員)

教育長と教育委員長が一本化された中で、管内教委連の体制として国安教育長が中心となって先頭に立っています。管内の教育も上がらなければ鶴居村の教育も上がらないと言えますので、5年ぐらいのスパンである程度教委連の体制を固めていただきたいと思います、管内の情勢を踏まえて、鶴居村の教育だけではなく管内の教育をリードできる体制をご配慮願えればとよろしくお願いいたします。

(大石村長)

教育長が管内のトップに立って色々と苦勞されていることは重々承知しております。管内が一丸となって取り組めるように町村会と連携して行かなければならないと思いますので、機会があれば町村会の中でも話をしたいと思います。

(大石村長)

時間も参りましたので、議事はこれで終了させていただいてよろしいですか。

それでは、その他について事務局から説明を申し上げます。

(総務課長)

本日の会議内容の公表について申し上げます。

総合教育会議の取扱として、会議の透明化を図るために議事録を作成して公表することとされています。今後、会議の内容を要約して村ホームページに掲載しますので、ご承知願います。

また、今回策定した教育大綱についても、法律の定めにより策定や変更したときは公表することとされておりますので、同様に村ホームページに掲載します。

(大石村長)

只今の事務局からの説明について、ご質問はありませんか。

改めて、本日の日程はすべて終了させていただきます。

5. 閉会

(大石村長)

それでは閉めさせていただきます。

改めて、今日大変お忙しいところお集まりいただきまして、総合教育会議が開催できましたことにお礼申し上げます。色々のご意見をいただき話し合いができたかなと思っております、大変意義のある会議ができたことと思っております。

第2期の教育大綱も承認いただいたということでありまして、これから総合計画としっかりと連携して意識を共有しながら進めさせていただければと考えております。

会議の中では、子育ての支援施設、更には総合体育館、これから村では整備を進めていくところでありまして本当に教育に係る施設であります。子供達あるいは将来を担う世代のためになる施設でありますので、教育委員会、教育委員の皆様としっかりと連携した中で施設整備に努めて行きたいと考えているところでございます。

様々な取り組みを行政側では行っておりますが、教育の視点を持ち合わせながら進めて行くことが重要だと思っております。今後、教育委員の皆様のご指導をいただきながら私を含め役場側と連携を深めながらしっかりと進めて行きたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日、有意義な会議を開催できましたことに感謝を申し上げまして大変粗辞ではございますけれど閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(総務課長)

以上を持ちまして、本日の鶴居村総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。